

令和4年9月8日
於
府中市立教育センター

令和4年第9回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和4年第9回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和4年9月8日(木)

午後3時00分

閉 会 令和4年9月8日(木)

午後3時43分

2 出席者

教育長 酒 井 泰 委員 日 野 佳 昭

委員 平 原 保 委員 新 島 香

委員 増 渕 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴 木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

隅 田 登志意 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 若 山 貴 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツタウン推進課長補佐

給食センター副所長 大 木 忠 厚 塚 本 淳

指導室主幹 目 黒 昌 大 図書館長 平 野 妙 子

統括指導主事 菅 原 尚 志 図書館長補佐 田 口 宏 治

統括指導主事 濱 田 昌 也 美術館副館長 相 馬 修 央

指導主事 鈴 木 篤 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導主事 林 達 樹

指導主事 林 由佳子

指導主事 中 尾 友 明

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 1号議案

府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

第4 報告・連絡

- (1) 市民文化の日について
- (2) 郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について
- (3) 第26回みんなのスポーツdayの開催について
- (4) 絵本だいすきおはなしキャラバンについて
- (5) 特集展示「みんなに読書のよろこびを」について
- (6) 企画展「アーツ・アンド・クラフツとデザイン ウィリアム・モリスからフランク・ロイド・ライトまで」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後3時00分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和4年第9回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、日野委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

◇

◎第41号議案 府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第41号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、ただいま議題となりました第41号議案「府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」につきまして、ご説明いたします。

初めに、本規則の改正の趣旨についてでございますが、令和5年3月1日より図書館で開始いたします電子図書館サービスの導入に伴い、図書館資料や貸出しの対象者等ととともに、現状の利用登録等の運用に併せて所要の改正を行うものでございます。

それでは、お手元の資料の新旧対照表により改正内容をご説明申し上げます。恐れ入りますが、議案を2枚おめくりいただきまして、新旧対照表の1ページ、2ページをお開きください。

初めに、第2条の「奉仕」について定めた規定の第1項では、図書館法について、「以下「法」という。」を加えるものです。

次に、第3条の図書館資料の貸出しの対象者について定めた規定の第1項では、図書館法に規定する図書館資料の定義を加えており、さらに、第1項の次に第2項として新たに加えるものです。追加した第2項の内容は、「前項の規定にかかわらず、図書館資料のうち電子書籍（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。）によって作成されたものであって、インターネットを通じた利用が可能とされたものをいう。以下同じ。）の貸出しを受けることができる者は、市内に居住、通勤又は通学をしている者とする」とし、電子書籍の定義と貸出しの対象者を新たに加えております。

また、旧の同条第2項を第3項とし、旧の前項を第1項に、また、2の「図書館資料を貸

し出す」は「図書館資料（電子書籍を除く）の貸出しを受ける」に改めており、団体や市の機関への貸出し範囲を規定し、さらに第3項、第4項としております。

続きまして、第4条の利用者の登録について定めた規定の第1項では、1行目にございます前条第1項の次に「又は第2項」を加え、「前条第2項」を「前条第3項」に改めております。

1ページおめくりいただきまして、次に第3項では、図書館条例に基づき、地区図書館における登録手の受付時間を加え、さらに第6項では、登録の更新手続について、現状の運用に合わせて改めるものでございます。

続きまして、第6条の利用カードの紛失等について定めた規定の第2項では、利用カードを紛失した際の届出手続について、現状の運用に合わせて改めております。

続きまして、第7条の図書資料の貸出し等に関する規定の第1項において、表にございます貸出し区分の個人貸出し、団体貸出し共に、図書の次に「・雑誌」を、さらに、個人貸出しの視聴覚資料の次に「電子書籍」を加え、貸出し数量を3点以内、貸出し期間を14日以内と新たに定めております。

1ページおめくりいただきまして、第2項のただし書きでは、「録音図書の貸出しについては、教育委員会が別に定める」を「電子書籍の貸出しを受けようとする場合は、この限りではない」に改めており、この録音図書の貸出しや利用につきましては、通常の読書に困難を抱える方に限定されていることから、運用に関しては、要綱により別に定めるため、このたび削除するものです。

最後に、本規則の電子図書館サービスに関わる部分は、令和5年3月1日から施行するものとし、現状の運用に合わせる部分は公布の日からとしております。

なお、本件につきましては、図書館情報システムの構築及び電子書籍資料の選定等の準備を行う必要があることから、施行日よりも時期を早めて改正をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 第3条に新しく第2項が追加されていますが、そこで2つ質問があります。1つ目はこの第2項追加の背景や現状について、2つ目はこの第2項が追加されることによって、図書館としての今後の対応に何か変化があるのかどうか、その2点をお願いいたします。

○図書館長補佐（田口宏治君） 第3条第2項の追加の背景でございますが、電子書籍の導入につきましては、以前から検討しておりましたが、現在のPFI事業が今月の9月末で終了し、来月から新しい事業者と契約を結ぶことがあったこと、また、コロナ禍において、非来館型サービスの対応が求められているということもございまして、導入を進めることになりました。

また、現状といたしましては、スマートフォンの利用が普及して、多くの方がそういった通信機器をお持ちになっていること、また、図書館に来館が困難な方、仕事や様々な事情により来館できない方も多くいらっしゃると思いますので、この電子図書館の導入を契機に、こうした方にもぜひご来館いただきたいと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。もう1点のこれによってどのような対応の

変化があるかというご質問についてはどうでしょうか。

○図書館長補佐（田口宏治君） 電子図書館の導入に伴い、図書館に来なくてもお手元にインターネット環境があれば誰でもいつでも自分が見たいとき、借りたいときに本を読んだり、借りたりすることができますので、利用者の利便性が上がりまして、先ほどもご説明いたしましたように、仕事等で来館が困難な方々にも普及すると考えております。

今後、電子書籍だけに限らず、市が持っている資料、例えば小学校の副読本など、そういったものもデジタル化をしまして、デジタル書籍と併せて、いつでもそういった資料をご覧いただけるような体制を作っていきたいと考えております。

○委員（平原 保君） ありがとうございます。ICTの時間と空間を超えてということの利便性が、図書館の利用において共有できるということで、本当にありがたいと思いました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 図書館に行けない方々がインターネット、スマホを通じた利用ができるということで、大変便利になるということだと考えます。副読本を見られるということ、学校での利用も可能ということです。大変使い勝手がよくなると思います。現時点で、大体図書館の書籍などのどのくらいの割合が電子書籍として利用できるのでしょうか。今後増えていくとは思いますが、現時点の想定ではどのくらいの割合でしょうか。

○図書館長（平野妙子君） 電子書籍導入に当たっての割合につきましては、現在、府中市立図書館では約100万冊の紙の資料がございますが、全ての書籍が電子になるわけではございません。想定といたしましては、新たに電子書籍として入れる件数としまして、約9,100タイトルほどを考えております。

また、例えば小説等もベストセラーなどはなかなか電子書籍になりづらいところがございますので、皆様が求められている資料全てがデジタルでご提供できるかということ、まだそこまで至っていないのが現状ではございます。ただ、電子書籍を入れることによって、今まで図書館に来ることができず読書を楽しむことができなかつた方にも、時間や場所、関係なくご利用いただける環境をご提供できると考えておりますので、数は少ないかもしれませんが、提供の幅は広がるのではないかと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。ほかにご質問ございますでしょうか。

○委員（増淵達夫君） この第3条第1項と第2項についてですが、第1項において、一般図書については他の市立図書館の相互利用に関する協定等を締結した市に居住する者が対象になっていますが、電子書籍では対象から外れている、その理由を教えてください。

○図書館長補佐（田口宏治君） 電子書籍につきましては、購入すればそのまま永年的に使えるものもありますが、中には利用回数の制限のあるものがございます。例えば、52回利用すると見られなくなってしまうものや、2年間の期間の制限が設けられているといった資料がありますので、市民の利用を優先ということで、利用制限を定めております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますか。

○委員（新島 香君） 今、電子書籍において、利用回数や期間に制限があるとお伺いしたのですけれども、この制限に達した場合、その後、また新たなタイトルの本を電子書籍として入れるのか、また、引き続き既に入っているものを継続して使うようになるのか教えて

ください。

○図書館長補佐（田口宏治君） 利用回数や期間が過ぎたものについては、予約の状況などを鑑みながら、選書について検討してまいりたいと考えております。期限が切れたものを引き続き利用するため、再度購入することも可能となっております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 今現在、電子書籍9, 100タイトルと伺いましたが、今後、冊数が増えれば増えるほど、また、たくさんの幅のある本が入れば読みたい方も増えると思いますので、ぜひ増やしていただきたいと思います。要望です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見ございますか。よろしいですか。

それではお諮りいたします。第41号議案「府中市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎市民文化の日について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、お手元の資料1に基づき、「市民文化の日について」ご報告いたします。

市民が文化・芸術に親しみやすい環境づくりを進めることを目的に、10月の第二日曜日を市民文化の日としております。本年は10月9日で、郷土の森博物館、ふるさと府中歴史館、生涯学習センターを始めとする文化スポーツ部所管の施設や都立府中の森公園にもご協力をいただき、資料に記載いたしました8つの施設を会場として、展示や講座等のイベントを実施いたします。なお、ルミエール府中につきましては、改修工事のため休館中となりますが、図書館につきましては、生涯学習センター図書館で実施いたします。

内容でございますが、ふるさと歴史館では、武蔵府中郷土かるたの絵札や読み札を通じて府中の歴史、文化、自然を紹介する企画展、府中の森芸術劇場では、府中市民交響楽団によるアンサンブル演奏会を、生涯学習センターでは子供が参加できる講座や、図書館では動物をテーマとしたオリジナルクロスワードを、図書館配布のお薦めリストや児童書からヒントを得て楽しみながら挑戦するイベントなどを予定しております。

また、郷土の森博物館では、当日の入場料とプラネタリウムの観覧料を無料に、美術館では10月7日から10日までの企画展、常設展の観覧料を無料にするほか、期間中、キーワードラリーを実施し、文化施設のマスコットキャラクターが入った市民文化の日、オリジナル缶バッジのプレゼントを行います。報告は以上です。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡の（1）について了承いたします。



◎郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について

○教育長（酒井 泰君） 次に、報告・連絡の（2）をふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から、資料2に基づき、「郷土の森博物館プラネタリウム秋番組について」をご報告いたします。

8月30日火曜日から12月4日日曜日までを放映期間とする秋の番組をご案内いたします。今回の秋番組からの新作、お勧め番組としましては、表面にあります当館オリジナルの「生解説プログラム 今夜の星空と惑星のハーモニー」です。惑星たちの動きは地球から見ると大変複雑な動きをしており、一見でたらめに動いているように見えますが、実は調和し合っていて動いています。宇宙は未知の部分が多い分野ですので、ぜひこの機会に美しい音楽とともに、その秘密の一部をご覧ください。

次に、裏面をご覧ください。ページ上部にあります「今夜の星空と“ヒーリングアース”」、また、「今夜の星空と“宇宙なんちゃらこてつくんプラネタリウム”」も今回からの新作でございます。また、中段でございます「特別公演・雑貨団シアトリカル・プラネタリウムmission40 アノアジアノアジ～アジアの星物語から～」は、1996年から全国20か所のプラネタリウムで活動している団体の公演で、アジア各地の物語を舞台化した作品です。演劇をベースに映像や音楽、そして何よりプラネタリウムの星をミックスしたステージです。こちらもぜひこの機会にご覧いただければと存じます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎第26回みんなのスポーツdayの開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（3）をスポーツタウン推進課、お願いいたします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツタウン推進課よりお手元の資料3に基づき、「第26回みんなのスポーツday」の開催につきましてご報告いたします。

多くの市民がスポーツに親しむ機会を提供するため、10月10日のスポーツの日に各地域体育館を無料開放し、みんなのスポーツdayを開催します。本事業は新型コロナウイルス感染症の影響により3年ぶりの開催となりますが、感染対策といたしまして、開催時間の短縮、また、事業規模を縮小して実施するほか、今年度は事前申込制として開催いたします。

各地域体育館では、当日、ラリーテニスなどのニュースポーツのほか、パラリンピック種目であるボッチャの競技体験など、様々なスポーツを楽しめる内容となっておりますので、委員の皆様にもぜひお近くの体育館まで足を運んでいただきたくご案内申し上げます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎絵本だいすきおはなしキャラバンについて

◎特集展示「みんなに読書のよろこびを」について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（4）と（5）を一括して図書館、お願

いします。

○図書館長補佐（田口宏治君） それでは、図書館から資料4及び5に基づき、子どもの読書月間事業についてご報告いたします。

初めに、資料4「絵本だいすきおはなしキャラバン」をご覧ください。市内のおはなしボランティアグループ「絵本だいすき」が1・2歳児と保護者を対象におはなし会を開催いたします。10月、11月の2か月にわたり、資料に記載いたしました子ども家庭支援センター「たち」など、図書館以外の6会場において、絵本の読み聞かせや手遊び・わらべうたなどを行います。感染症対策として、定員を各回5組の事前申込制としております。

続きまして、資料5「みんなに読書のよろこびを」をご覧ください。本市では、子ども読書活動推進計画の目標の1つでございます、子どもと本との出会いの機会の提供の中で、障害のある子どもの読書活動について推進しております。その取組の1つとして、布の絵本やさわる絵本など、整備活用を図っており、毎年10月には心身障害者福祉センター「きずな」にて、資料の展示をしております。ただし、ここ2年につきましては、感染症拡大防止の観点から会場を変更しておりましたので、「きずな」での実施は3年ぶりとなります。

展示期間は10月1日土曜日から31日月曜日までで、時間は記載のとおりでございます。図書館ボランティアが手作りした布の絵本や様々な素材を触って楽しめるさわる絵本、易しい言葉や短い文章で書いているLLブックを合計10点程度展示するとともに、展示以外に所蔵している布絵本等の目録を配布いたします。点字本はいずれも通常の活字による読書が困難な子供でも親しみやすく、障害の有無にかかわらずどなたでもご利用いただけるものですので、多くの方に手に取っていただければと考えております。

また、今後の感染状況により、「きずな」での実施が困難と判断した場合は、会場を駅から近くアクセスのよい宮町図書館に移して実施予定でございます。委員の皆様にはぜひご高覧いただきたく、ご案内申しあげます。

なお、中央図書館は修繕工事等のため、来月10月から5か月間長期休館するため、現在配布中の市民向けの休館中のサービスに関するチラシには、休館期間中も予約をしていただくことで、令和5年1月31日まで中央文化センターの臨時窓口または地区図書館での資料のお受け取りができることもお知らせしております。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡（4）と（5）について了承いたします。

◇

◎企画展「アーツ・アンド・クラフツとデザイン ウィリアム・モリスから
フランク・ロイド・ライトまで」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（6）を美術館、お願いいたします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、美術館から資料6に基づき、次回展覧会についてご報告をいたします。

府中市美術館では9月23日金曜日から12月4日日曜日まで、企画展「アーツ・アンド・クラフツとデザイン」を開催します。観覧料などは記載のとおりですが、市内小・中学生は学びのパスポートの提示により無料で観覧となります。

工業化が進んだ19世紀のイギリスでは、伝統的な手作りの工芸品の美しさを引き継ぎながら、大量生産向けに機械を使って製造できる新しい時代の生活用品が求められました。このデザイン革命はアーツ・アンド・クラフツ運動と呼ばれています。今回の展覧会では、この運動の代表者ウィリアム・モリスをはじめとする作家たちが手がけた布製品や木製家具、ガラス製品やジュエリーなど、150点余りの作品を紹介します。19世紀の人々を魅了し、そして今なお多くのファンを引きつける作品の数々をご紹介します。ぜひご覧いただきますようご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。
それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第5「その他」ですが、何かございますか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） それでは、続きまして、日程第6、教育長報告に移ります。

活動状況については、別紙の「令和4年第9回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」とおりでございます。なお、この報告書は、令和4年8月13日から令和4年9月2日までの活動内容となっております。

それでは、私から何点かお話をさせていただきます。

まず、記載がございますが、8月20日土曜日に府中市青少年音楽祭の開会式に参加させていただきました。昨年まで2年連続で中止であったのですが、今年は会場への入場者を制限しつつ開催することができました。初日は合奏で、太鼓の演奏でしたが、参加した児童の笑顔がとても印象的だったのを記憶しております。

続きまして、2点目ですが、8月22日月曜日に行われました武蔵野の森スポーツクラブで開催されました車いすバスケットボール男子日本代表選手による体験会を参観させていただきました。市内のミニバスケットボールチームに所属している20名ほどの児童が招待され、基本的な車いすの操作方法を学んだ後、試合形式で車いすバスケットを体験していました。日本代表選手に直接教えていただく機会を得た児童はとてもうれしそうで、真剣にプレーした姿が印象的でした。

続きまして、8月24日水曜日、わくわく英語体験ツアーを参観いたしました。本市教育委員会としては、本年度英語活動の充実を推進している中で、新規事業として実施されたものです。外国の方の出身国に訪問した雰囲気の中で英語を使って様々な学びができる取組でした。私は当日中学生の活動を拝見したのですが、イギリス、アメリカ合衆国、オーストラリア、フィリピン、アフリカ諸国などへの仮想ツアーで、生徒たちは興味を持って積極的に活動に取り組んでいました。今回の取組は人気がとても高く、申込み開始から僅かな時間で用意していた参加者の枠が埋まったそうです。これからも普段の授業とは異なるこうした体験型の活動を計画していく必要性を感じました。

続いて、活動一覧には記載はないのですが、8月29日月曜日、青少対第五地区委員会主催の五地区サミットを参観させていただきました。2学期開始早々でこのサミットが行われ

たのですが、私、ご招待を受けたのもですから、高野市長と共に参加させていただきました。

当日のサミットのテーマは「ふるさと府中の将来について考えよう」で、府中第五中学校の学区にある小学校、府中第六小学校、新町小学校、そして府中第五中学校と私立の明星中学校の児童・生徒の代表と先生、保護者、青少対の大人の方々が集まり、グループ協議を中心として話し合いを行っていただきました。こんな府中市になったらいいのにとか、新町地区がこんなになったらうれしいなど、自由な意見交換が行われました。こうした取組は「未来につなぐ府中2020レガシー」の学習の一環でもあり、児童・生徒の主体性、自主性を発揮するとてもよい機会であったなと思います。

最後に、ある生徒から、今日ここで話したことが次にどうつながるのか知りたいとか、何かつながることがあったら引き続き関わりたいという趣旨の発言があり、次のステップを用意して、児童・生徒の意見を反映する機会を設定したいなと感じました。

さて、一覧表から離れますが、8月29日から2学期が始まりました。夏休み中、大きな事件や事故の報告はありませんでした。児童・生徒は有意義な夏休みを過ごしてくれたのではないかと思っています。

夏季休業中に文部科学省から学級閉鎖の基準の見直しの通知があり、学校内で感染が拡大している可能性が見られない場合には、必ずしも学級閉鎖をしなければならないということではないという内容のもので、直ちに学校及び保護者の皆様に周知を図っているところです。それでも2学期になり、数校学級閉鎖等を実施しておりますが、感染が大きく広がっている状況にはありません。

なお、宿泊行事については、10月出発までの学校は全て実施可能としております。そして、秋に予定されております運動会ですが、1学期と同様の感染防止対策を講じていただいた上で実施可能として、既に通知しているところです。また、秋は学芸会や作品展、合唱コンクールなどの文化的行事も行われますが、これらについても様々な感染防止の対応を徹底してもらうことで実施可能としております。ただ、今後、万が一、感染状況が悪化するようなことがあった場合には、変更もあり得ることを了解していただいているところです。長くなりましたが、私からの報告は以上でございます。

続きまして、私から1点ご報告をさせていただきます。新日本婦人の会府中支部より、安倍元首相への弔意表明の強制をしないことを求める要請書をいただきましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報提供させていただきます。



◎教育委員報告

○**教育長（酒井 泰君）** 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

○**委員（日野佳昭君）** 8月20日、21日に府中の森芸術劇場どりーむホールで青少年音楽祭を久しぶりに鑑賞しました。コロナ禍にもかかわらず、努力された練習の成果が見て取れるすばらしい合奏と合唱でした。出演された皆さんとご指導していただいた先生方に感謝します。府中第四中学の合唱部は、昨年度合唱コンクールの三大会で日本一となられた実績を残されました。部員は総勢77名で、そのうち1年生は40名とのことです。今後の更

なる活躍に期待します。

8月28日、市民体育大会夏季大会の水泳競技を参観しました。あいにくの雨でプールから上がると寒そうです。それでも皆さん笑顔で、一生懸命競技する様子を見ると、体育大会の大切さを実感します。大会関係者の皆さんのご努力があつてのことで、感謝申し上げます。また、小・中学生の参加者の多くはスイミングクラブに所属されております。民間のスポーツクラブが大きな役割を担っていると考えさせられました。

新型コロナウイルス感染症の第7波もようやく収束の方向のようですが、まだ保育所の感染が目立ちます。小・中学生はまだ少数とは言えません。ワクチン接種も低調です。インフルエンザにも注意が必要です。まだまだ感染予防が必要です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） まずは、夏休み中の大きな事故もなく無事に2学期が始まり何よりです。また、今年は小学校全校の日光林間学校が2泊3日の行程で実施することができました。各校の学校だよりには児童が楽しく、充実した宿泊学習を体験する様子が、写真と文章によって紹介されています。2学期には5年生のセカンドスクール、中学校の修学旅行などが計画されていますが、無事に実施されることを祈念しております。

ところで、府中市教育委員会のホームページには、「令和4年度府中市立学校における宿泊行事の対応」や「運動会など体育的行事における感染症対策の徹底」など、最新の情報が適時アップされています。ホームページを活用して、迅速、的確な情報を発信していることは、保護者や地域の方々が学校教育の理解を深め、安心感、信頼につながっていると感じています。今、そしてこれからも分かりやすくシンプルに、適時、スピーディーに安心できる情報発信を進めることは大切なことです。担当している方々にはご負担をかけていることと推察しますが、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、8月24日、教育センターで実施されたわくわく英語体験ツアーの小学校高学年と中学生の部を参観したことを報告します。事前申込みはすぐに定員に達するほど児童・生徒から注目されている体験学習です。当日参加した子供たちは、各自が「EXPLORE Your WORLD PASSPORT」を持って、アフリカ、アジア、ヨーロッパなどの5つの国を探検しながら英語体験学習に取り組んでいました。各国のブースを担当するスタッフは、アフリカンアート、バンブーダンス、音楽やゲームなど、子供たちが各国の伝統や文化に触れながら学べるように工夫を凝らしていました。こうした環境で、子供たちが体験を通して、楽しみながら英語の学習に取り組む姿が印象的でした。私も子供たちが楽しそうなので、一緒にアフリカンアートなどを体験させていただきました。

この学習の後に、高学年児童がアンケートに記述していた言葉を紹介します。「たくさん英語がしゃべれたので楽しかった」、「フルーツの名前をたくさん覚えられた」、「日本にいるのに他の国にいる気持ちになった」、「いろいろな国の人と会うことができた」、「先生がはきはきとして話しやすかった」などです。この体験学習における子供たちの姿やコメントから、外国語科の目標であるコミュニケーションを図る基礎となる資質能力の育成につながるよい機会であると感じました。今後もこうした英語体験学習を実施して、1人でも多くの児童・生徒が参加できるようになることを願っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いします。

○委員(新島 香君) 2学期が始まり10日ばかりたちましたけれども、早速学級閉鎖も出ているとのことで、引き続き細心の注意を払いながらの学校生活が必要な状況です。しかしながら、今年度はプール授業や調理実習など、昨年度はできなかった様々な授業や行事を行うことができている、児童・生徒にとって受けるべき授業を受けられていることがうれしく思います。

学校だよりの予定表も一番長期間となる2学期は予定が盛りだくさんで、秋から冬へと変わる季節を肌で感じながら、多くの学びを得られる日々を過ごしてほしいと思います。

そして、経済状況は好転の兆しもなく、物価の高騰が続いており、とても悩ましい状況です。各家庭でできる対策にも限りがありますので、児童・生徒を支える笑顔が1つでも消えないように、経済的支援があるといいなと思います。以上です。

○教育長(酒井 泰君) ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員(増淵達夫君) 私もわくわく英語体験ツアーに参観をさせていただきました。体験活動を通して英語を使用する楽しさや必要性を体感するというのが目的でしたけれども、ずっと見ていく中で、ああ、これは十分達成できたなと思いました。

私は中学生の部を参観したのですが、参加した中学生は大体30名ぐらいだったと思います。最初にコーディネーターの方がルールを説明して、活動を楽しむこと、英語でしゃべること、日本語は使わないこと、それから食べ物は食べないこと、ただし水分の補給は随時すること、という5つのルールの下での活動で、具体的な活動については先ほどご紹介があったとおりです。非常にテンポよく活動は進行していて、参加した全ての生徒たちが英語を話したり、話しているのを聞いたりという状況に戸惑っている様子はありませんでしたが、楽しんでいる様子が伺えました。子供たちが英語を活用するという機会はなかなかないと思いますが、こういったことを通して、英語は単なる勉強ではなくて、生きるためのツールになっているということが体験できる、非常に貴重な取組の1つだと感じました。

2点目に、それに引き続いて車いすバスケットボールのエキシビジョンマッチのライブビューイングを見ました。東京2020パラリンピックの1周年記念イベントということで、郷土の森博物館のプラネタリウムでVRシアターのライブビューイングによって観戦をしました。最初は比較的ゆったりしているなと思いましたが、最終的には会場は満席になるような状況でした。開会式の後、競技も少し見ましたけれども、改めてパラスポーツの迫力も感じましたし、そのパラスポーツへの理解と普及というのが必要だなということを感じながら観戦をさせていただきました。

教育委員としての活動ではないのですけれども、先日、教員を志す学生を連れて、府中市内の中学校を訪問する機会がありました。社会科と特別の教科道德の授業を参観した後、4人の先生と懇談をする、そんな内容だったのですけれども、どの授業も教員からの一方的な講義に終始することなく、例えば生徒が隣同士で意見交換をするとか、グループ協議をするとか、何らかの形で自分の意見や疑問を発する、そういった機会が全ての授業で確保されていました。学習指導要領の趣旨を踏まえながら、また市の教科研究会の成果も取り入れながら、生徒たちと上手にコミュニケーションを取って、授業や評価の工夫・改善に取り組んでいる、その具体的な様子を見ることができました。

それから、道德の授業ですが、4クラス、テーマはそれぞれ違ったのですけれども、命の

尊さ、障害者への理解、日本の伝統文化と国際理解、環境問題という4つのテーマでした。例えば命の尊さについては全員が自らの考えを自分のカードに書いて、それを黒板のスケール化されたところに貼りつけて、自分の考えがどういう立ち位置にいるのかということを確認する方法、それから、視覚障害のある方と一緒に美術展に行った場面を想定した模擬的な説明をさせる、そういった授業の生徒が主体的に考えを深めるための独自の工夫が見られました。「誰一人取り残すことない」教育ということはよく言われますし、スローガンの際にはそのとおりなのですが、では実際それをどうするのかというのはとても難しい取組だと思います。拝見した中学校では、その具体的な取組を授業の場面で行っているということが大変よく分かりました。

その後、教員との懇談を行いました。学校の教員の仕事は際限がなく大変だということはおっしゃっていましたが、極めて創造性、クリエイティブのほうですね、創造性に富むもので、生徒の成長を願って指導の工夫を重ねることの喜びややりがいについて、4人の先生方がそれぞれご自身の言葉で語っておられて、参加した学生は教職への憧れをさらに高めていった様子がよく分かりましたし、私自身もその先生方の言葉を聞いて素直に感動しました。

実は、同じような取組を昨年も行って、昨年は別の中学校に行きましたが、その時も同じような思いを抱きました。学校の先生方のこうした姿勢は、教員という職責から見れば当然のことといえば当然のことかもしれませんが、こういった使命感ですとか、責任感に裏づけられた教員の専門性については、教育委員会としてもきちんと評価をして、いろいろな形で市民に発信することが重要だなということを改めて感じた次第です。

コロナ禍もあって、学校への訪問や、校長、副校長、教員との懇談、特に一般の先生方との懇談の場というのがなかなか取れていない実態もありますけれども、何らか取り組んでいく必要があるのではないかと思います。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございました。

それでは、これで令和4年第9回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後3時43分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和4年12月27日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

日野 佳昭